

折谷吉治著『中央銀行制度の経済学——新制度経済学からのアプローチ』

学術出版会、567頁、2013年

学術出版会から2013年12月に刊行された大著（索引・参考文献も含め567頁）は、著者の日本銀行での30年間の勤務経験を踏まえて、知的に格闘した成果を取りまとめた書である。本書には3つの特徴がある。

第1に、幅広い実務経験に基づいた内外の制度面・歴史面の例証に加え、経済学など幅広い手法を用いたこと。経済学的ツールは「取引コストの経済学」を主とし、「エージェンシー理論」「クラブ財の理論」「範囲の経済学」「公共選択論」「行動経済学」など多彩である。経済学にとどまらず、経営学（組織文化論、リスクマネジメント論など）も援用しており、著者の「中央銀行業務を理論的に解明したい」との気迫を感じた。また、各種理論の援用では著者独自の創意工夫も随所に見られる。「中央銀行の制度分析」のパイオニアとして非常に大きな意義がある。

第2に、中央銀行を論じながら、「狭義の金融政策（金利や通貨量をコントロールする政策）」や「銀行券」について多くを語らず、さほど注目されない「中央銀行の決済業務」に重点を置いているこ

と。準備預金が決済上「ファイナリティを持つ」（事後的に取り消されない決済）との指摘や、RTGS（即時グロス決済）、DVP（証券資金同時受け渡し）など決済用語が多用されていて、本書を取っ付きにくいと感じた経済学者も少なくないだろう。他方、決済の実務経験者（評者は日本銀行で従事）には、これまで日の当たらなかった重要分野によくぞ光を当ててくれたと感激する人も多いだろう。「決済分野に注目した中央銀行論」のパイオニアとしての意義も非常に大きい。

第3に、類書に見られない独自の指摘や提案が多いこと。著者の幅広い経験から、説得力のある指摘も多い一方、各種提案には、パイオニアの宿命からか、疑問を感じた例が少なくない。これらのうち、複数ボード制の推奨（2・3・5・6・9章）には実務遂行上の懸念を抱いたほか、変動相場制下で外国為替市場への介入は中央銀行に統合すべき（5章）、プルーデンス政策で日本銀行の関与を強めるべき（6章）、各種の決済制度や電子マネーの提供は中央銀行が向いている（10章）等の提案は、議論の余地が大きい。著者が初期設定した議論の枠組み

により「中央銀行が担当すべき」とした事例が多いが、初期設定を少し変えれば結論が変わりえよう。

本書の構成

上記の第1と第2の特徴は、本書の章構成によく反映されている。全11章は、いずれも著者の所属する明治大学商学部の紀要『明大商学論叢』の掲載論文であり（553頁）、体系的に並べ替えて本書が構成されている。各章の標題は次のとおり。

まず、第1章「金融システムにおける中央銀行の存在理由」、第2章「中央銀行のガバナンス・ストラクチャー」、第3章「中央銀行のパブリック・ガバナンス」の3つの章で第Ⅰ部「中央銀行制度の基本構造」を構成する。次に、第4章「現金通貨供給機能の多角化」、第5章「金融政策のガバナンス理論」、第6章「ブルーデンス政策のオーナーシップ理論」、第7章「金融危機管理における中央銀行の役割」の4つの章で第Ⅱ部「中央銀行の主要機能」を構成する。さらに、第8章「決済システムのガバナンス理論」、第9章「中央銀行の決済システムガバナンス」、第10章「中央銀行決済システムの多角化」、第11章「中央銀行決済システムのグローバル化」の4つの章で第Ⅲ部「中央銀行と決済システム」を構成する。各章ごとに「まとめ」があり、読みやすい。

本書では、内外中央銀行の歴史、制度比較、具体的な施策などが多数紹介され、中央銀行制度研究の優れた基礎資料となっている。例えば、第1章で、米国の連邦準備制度（FRS）が1913年に設立される（日本銀行より31年遅い設立。20年間の時限免許で合衆国銀行が以前に2回設立されたが、いずれも免許期間終了とともに消滅）までの「中央銀行のない米国」での金融取引の姿や、中央銀行だけのシステム（ソ連と初期の中国を例示）を紹介している。評者が本務校で開講中の「金融政策論」の参考文献に本書を加えたい。

ただ、米国の中央銀行史に関しては、なぜ合衆国銀行が二度にわたり消滅したのか、1913年にはFRSがなぜ設立されたのか、に言及すれば資料価値が向上しよう。すなわち、米国特有の連邦主義（Federalism：中央銀行設立を支持）と反連邦主義（Anti-federalism：不支持）のせめぎ合い、中央銀行なしで兌換銀行券を発行できた金本位制のメカニ

ズム、1907年金融恐慌の反省から米国で中央銀行が分権的なかたちで設立された経緯等が加われば、本書の価値は一段と高まろう。

複数ボード制の推奨

聞き慣れないが、本書で繰り返し強調されるボード制の指摘——①現在の日本銀行はワン・ボード制だが主要国の中央銀行はおおむね複数ボード制、②決済システムの安定性を高めるためには複数ボード制が望ましい、は興味深い。②の諸理由のうち、「ボードメンバーの関心が中央銀行機能のうち、金融政策を中心とした純粋公共財としてのサービスに集中しやすい。一方、中央銀行の貸出や預金、決済といったバンキング機能（場合によっては、ブルーデンス政策も含む）への取組が、おろそかになりやすい」（83頁）という指摘には説得力がある。具体的エピソードの記述を禁欲しているが、著者が現役時代に苦勞した姿が偲ばれる。

その対応策として「金融政策を決定する『金融政策ボード』とは別に、ブルーデンス政策と銀行券や硬貨の発行・管理を含む決済システムに関する政策を決定する『バンキング・ボード』を設けることが望ましい」（232頁）と主張する。

ただ、複数ボード制が本当に素晴らしいか、一抹の不安を感じた。評者が日本銀行でY2K（コンピュータ2000年問題）等のターゲット考査を担当し、取引先銀行にコンティンジェンシー・プラン（緊急時対応計画）の重要性を説いていた頃、「指揮命令系統の一元化」を強く推奨していたためである。複数の指揮命令系統から異なる指示が出れば、現場はどちらの指示に従うべきか大混乱する。実際、民主党政権が原子力発電所事故後などに多数の委員会を立ち上げた結果、「船頭多くして船山に登る」の諺どおり、機能不全に陥った苦い記憶が脳裏をよぎる。「金融政策ボード」と「バンキング・ボード」が整然と役割分担できればよいが、両者が密接に関わる案件で異なる決定を下せば、どのように調整するのだろうか。「総裁は複数のボードを統括する（あるいは、副総裁も含めて、一部ボードメンバーが複数のボードに出席する）必要がある」（233頁）と歯止め策を提示するが、ボードは一般に多数決制のため、複数ボードの足並みが揃う保証はない。

金融政策と為替政策の統合提案

第5章では、為替政策主体について、金融政策主体との「組織統合が必要になる」(224頁)と主張する。これら2つの主体には、①分割不可能な物的資産(データベース)、②技術的ノウハウ(マクロ金融政策や介入技術)、③組織的ノウハウ(通貨価値の安定)、④ブランドネーム(組織に対する信用・信頼)などの面で共通要素があり、範囲の経済性を求めるためとされる(224~225頁)。この主張には、大きな疑問を2つ抱いた。

まず、日本銀行は「物価の安定」と「金融システムの安定」を目指しているが、通常、「物価の安定」は対内価値の安定を指す(2013年の「物価安定の目標」でも「消費者物価の前年比上昇率で2%」と明記)。実際、対内価値の安定に必要な金融政策と、対外価値の安定に必要な金融政策が異なる場合、利益相反が起きる可能性が高いだろう。「金融政策の目標」の視点を加えれば、異なる結論になると思われる。

また、仮に為替介入を日本銀行に一元化し、多額のキャピタルロスを経験したとき、日本銀行が損失を負担すべきだろうか。外貨準備が比較的少ない欧米先進国では、キャピタルロスを中央銀行が負担できるかもしれないが、外貨準備が1.26兆ドル(2014年9月末)に達する我が国では、負担が大きい。一般会計が大幅赤字の中、税外収入である日銀納付金の大きな変動が好ましいだろうか。また、現在、外国為替資金特別会計が保有する外貨準備(日本銀行保有外貨<外貨準備全体の5%以下>を除く外貨準備の大部分)に見合う多額の国庫短期証券(100兆円超)の満期時に、借換債を誰の負債とするかも問題となろう。円高になって差損が膨らんだ場合、日本銀行のバランスシート毀損から「円の通貨価値の信認」に悪影響を及ぼすことも懸念される。

ブルーデンス政策で日本銀行の関与を強める提案

第6章では、ブルーデンス政策の枠組みにつき、「歴史的経緯や社会的背景に鑑みると、現状を基本的な点で変更することは困難であると思われる」(348頁)としつつ、①金融庁に集中している規制監督権限の分割(「健全性の観点からの規制監督」と「消費者保護の観点からの規制監督」への分割)、②金融庁と日本銀行の協議の法定化(保険会社やノン

バンクの金融庁情報を提供する義務)、③日本銀行が個別金融機関の業務改善を強制する手段の新設、などを主張する。評者の考査担当経験から共感を覚える反面、実現可能性に不安を感じた。

まず③には、対象となる個別金融機関(特に中小金融機関)からの強い反発が予想される。1998年に施行された新・日本銀行法で日銀考査が法的根拠を持った(第44条)一方、同条第2項で「日本銀行は、考査を行う場合には、当該考査に伴う取引金融機関等の事務負担に配慮しなければならない」とされており、細心の注意を払う必要がある。また、①は個別金融機関側から、受検負担や官僚制の縦割りを心配する声が上がらるだろう。また、①と②は、監督権限への制約を恐れる金融庁から強い反対があるかもしれない。

中央銀行が決済システムを幅広く提供すべきとの示唆

第10章では、「中央銀行がRTGSや銀行券などから、証券決済システムやリテール決済システムへ多角化することには、数多くの経済的メリットがある」(511頁)、「本来、電子マネーを提供するのに中央銀行は最適な組織である」(512頁)と主張しており、中央銀行が幅広い決済分野でプレゼンスを高めるべきと示唆している。

ただ、中央銀行の心配性や保守性などから、コスト高、低い利便性や旧システムの温存等の問題が生じるおそれがある(著者が留保条件とする「官僚制コスト」の一形態かもしれない)。また、中央銀行が業務範囲を拡大することが望ましいかどうかは、人材供給面の制約や定量的なコスト分析も勘案して、慎重に判断する必要がある。また、近年の仮想通貨ビットコインのシステム面のトラブル(?)等に日本銀行が巻き込まれるリスクも考慮すべきだろう。

以上、気になった点を論じたが、経済学などの理論を用いた幅広い定性分析や、歴史的・制度的事例が多数示されるなど、本書の価値が大きいことは疑いを入れない。多くの人に読まれることで、中央銀行制度の経済学的分析が広がり、よりよい中央銀行制度・決済制度の設計や、定量的な実証分析の足がかりになることを、心より祈念している。

(近畿大学 安孫子勇一)

金融経済研究

第37号

2015年3月

C O N T E N T S

[論 文]

Taylor Rule or McCallum Rule for China's Monetary Policy	Cicely Liu	1
負債構成と資本構成	富田信太郎・池田直史・辻幸民	19
銀行業の寡占化は金融政策に如何なる影響をもたらすか?	山本康裕	41
消費者から見た銀行窓販	近藤隆則・白須洋子・三隅隆司	62

[書 評]

寺西重郎著『戦前期日本の金融システム』(伊藤 修)	
建部正義著『21世紀型世界経済危機と金融政策』(掛下達郎)	
島村高嘉著『戦後歴代日銀総裁とその時代』(中島真志)	
岡田義昭著『グローバル化への挑戦と開放マクロ経済分析』(佐藤俊幸)	
吉國眞一・小川英治・春井久志編『揺れ動くユーロ』(星野 郁)	
前田眞一郎著『米国リテール金融の研究』(晝間文彦)	
折谷吉治著『中央銀行制度の経済学』(安孫子勇一)	

2014年度日本金融学会春季・秋季大会経過報告
各部会報告記事